

○委員長(福岡資麿君) 他に質疑のある方は挙手をお願いいたします。

はたとも君。

○はたとも君 民主党のはたともです。今日は、大変有意義なお話ありがとうございます。

そこで、ちょっと今日は改めて三人の先生方に伺ってみたいと思っておりますのは、今、社会保障と税の一体改革の議論をしているわけなんですけれども、私は、消費税の増税の前に、まず一つ目は歳入庁を設置して税と社会保険料を一体的に徴収すること、そして二つ目といたしまして税と社会保障の共通番号制度をつくること、そして三つ目にインボイスを導入して消費税の課税のベースを広げること、教育、医療など、そうやって現在の税率のままで税収と社会保険料の収入を増やすべきだと考えております。

そこで、先生方に伺いたいわけなんですけれども、この三点について、先生方どのようにお考えになっていらっしゃるのか、是非教えてください。高橋洋一さんは、社会保険料で十兆円、共通番号で五兆円、インボイス等で三兆円、合計十八兆円増えるとおっしゃっていますが、この点、先生方はどう見ていらっしゃるのかも含めて教えていただければと思います。

よろしく願います。

○委員長(福岡資麿君) それでは、簡潔に御答弁いただきます。

○参考人(岩田規久男君) 今おっしゃったこと、全面的に全部賛成です。

ただ、やっぱり一番大事なのはデフレ脱却なんですけれども、その上で、やっぱりそういう公平性とか、きちっと納める人は納め、負担できる人は負担するという仕組みをつくるには、おっしゃるとおりだというふうに思います。

○参考人(小黒一正君) 一点目が社会保険の未納の問題だと思いますし、あと、二点目が番号ですよ、それからインボイス、これはいずれも重要です。

ただ、一つ論点として挙げられるのは、例えばこういう話なんですけれども、消費税というのは、基本的には社会保険料とか比例の賃金税とほぼ同じになります。理由はということかという、遺産とか贈与がほとんどない人なんですけれども、生涯で稼いできた賃金イコール、例えば消費税率が二五%の場合ですと、一プラス〇・二五掛ける生涯消費になります。

この式は、一プラス〇・二五というのは一・二五ですけれども、それを両辺で割りますと実はこれと同じになります。生涯消費イコール一引く〇・二、〇・二というのは二〇%の比例賃金税なんですけれども、まあ保険料だと思っても構わないです、掛ける生涯賃金という形になります。

何が言いたいのかといいますと、インボイスとか、あと、インボイスはまず消費税の導入に当たっていろいろ重要なんですけれども、番号制度、これもまた必要なんですけれども、それがなくても消費税というのは結局は比例賃金税になりますので、みんな、例えば二五%の消費税になれば、二〇%の保険料若しくは二〇%の比例の賃金税を払っているのと同じになります。

そういう意味で、いろいろインボイスとか番号とか入れても、そこである程度公平性で捕捉できるんですけれども、これ全部は捕捉するのはやっぱり難しいんですね。税務当局が多分全部把握するのは、いろんな取引全てに番号を付与して、それを全部データを集めて全てを解析するというのは理想的な政府をつくらない限りやっぱり難しいですので、そういう意味では、消費税というのは一つ、何というんですか、比例の賃金ないし比例の保険料という意味でかなり有効な、要するに過不足なく消費すれば皆さんから取れますので、重要な税であるということになります。それにすれば、社会保険料の未納とかもある程度防げるというか、そっち側で取ると、消費した人には必ず税金が掛かりますので、取ることができるということになります。

○参考人(高田創君) まず最初の論点は、今、未納がある社会保険の論点なんかもあると思いますので、そういう論点からしますと、例えば税のところと一体化して徴収のところを簡素化するなり強めるといったのが一つの論点になるかと思えます。そのためには、やはり共通番号制みたいなインフラというものがなくないとなかなかいろんな論点が非常に難しくなっているということをお考えますと、こうしたインフラのところはやはり重要なんではないかなと。

各国の状況を見ましても、こうしたものがないというのも日本にとっては非常にこれまで難しかった部分が多いと思いますので、こういう一体化を進めるに当たりまして、こうした共通番号による対応というのは私は非常に重要なんではないかなと思います。

それから、最後の三番目の論点の、インボイスのところの課税ベースを広げるといったところは私も非常に重要な論点だとは思いますが、ただ、この課税のベースを広げるといった議論は、これ、インボイスに限らずいろんな論点も、若しくは選択肢もございまして、そういう幅広い選択肢の中からどうしていくのか。そういう意味では、先ほど小黒先生おっしゃったように、消費税というのはある面での課税ベースを広げると一つの論点にはなりますので、そういったものも含めて選択をしながら考えていくという議論になるのではないかと考えております。

○委員長(福岡資麿君) 秋野公造君。

○秋野公造君 公明党の秋野公造です。今日は、先生方、ありがとうございます。

高田先生に伺いたいと思います。

十六ページの資料なんですけれども、地方分権を進める上で、財源移譲を地方に進めていくのであれば、地方交付税制度のような均衡化制度が弱体化すると日本国内で破綻する地域が出てくるという解釈でよろしいでしょうか。地方交付税制度は分権とは切り離して議論をしないといけないという解釈についてどのようにお考えになるか、聞かせてください。

○参考人(高田創君) どうもありがとうございます。

この十六ページの議論は、日本の地方債制度の議論をどうするかというよりは、どちらかといいますと欧州の国債と比べた場合どうかという議論でございますので、逆に言いますと、この欧州の国債の不安定さというものを比較するために日本の地方財政の制度を出したということでございますので、そこの在り方自体はまたいろんな議論があらうかと思えます。

で、どちらかといいますと、欧州の場合には、こうした全く制度が不備であるといったところの重要性というんでしょうか、そこが今の欧州の問題の一番の論点になっているんだらうと思います。

ただ一方で、日本国内はまだどうするかというのは、また別の議論としていろんな先生方の議論も含めておありかとは思いますが、このところでは、特に我々、日本の地方債なりのところをどうするかといったところは、余り私自身は検討のあれには入れておりませんけれども、ただ一方で、一般論として申し上げますと、こういう均衡制度があるということは、逆に言いますと、日本の分権のところからやや逆の部分が出る部分もございまして、ただ、その場合には、日本の地方債のところの安定度が逆に低下するという部分にもなりますので、そこのバランスをどうするかというのはまた別途考える論点にはなるかとは思いますが。

○秋野公造君 あえて伺いますが、こういった、日本でも当然のことながら財政平衡制度というものは必要であると、地方分権を進める上でも必要であるというお考えはいかがですか。同じ質問になりますが。

○参考人(高田創君) 一定部分の平衡制度というのは私は必要だと思います。そうじゃないとなかなか、何というんでしょうか、ナショナルミニマムと申しますか、維持できないということにならうかと思えますが、ただ、それが余り行き過ぎますと、そこのところのガバナンスが利かないとかという議論にもなるかと思えますので、そのところが両極端になり過ぎないようにと。

逆に言えば、ヨーロッパの場合は全くないといったところの問題が今回は浮き出てしまったということにもなっているわけございまして、余りにこれが行き過ぎてしまいますと、そこにまた違った意味での問題が生じ得るということもございまして、ですから、そのバランスをどう取っていくか。ただ、ヨーロッパの場合には、余りにこうした制度が不在のままに一つの通貨にしてしまったといったところの問題が後になって生じてしまい、そして、慌ててこれからどうしていこうかというような状況になって、本末転倒のような議

論になりかかっているのではないかなというのが今回の一番の問題提起の状況でございます。

○委員長(福岡資麿君) 他の委員の発言、ある方は手を挙げてください。

轟木委員。

○轟木利治君 民主党の轟木でございます。今日はありがとうございます。

高田先生に二点ほどお聞きしたいと思っております。

今、デフレということで非常に議論されておりますけれども、私自身は、一般大衆消費財は確かにデフレであって、資源はもうインフレになってきているという認識しております。そういった意味で、世界的に資源、特にガソリンなんかでは特に顕著でございますけれども、そういった面で行くと、いずれはその資源の高騰の価格部分を転嫁していかないとこれはもたなくなると思っておりますが、二〇〇七年までは非常にそれがそういった方向に行きつつあったのが、リーマン・ショックでまた崩れてきたという思いがあるんですけども、先生として、資源が非常に高騰している中で物価のバランスというのをどうお考えになっているかということをお聞きしたいと思っております。

それからもう一点、先生の資料で二十八ページでございますけれども、先ほども少し話題になりましたけれども、ちょっと説明があったのかどうか私も聞き逃しているかも分かりませんので再度お聞きしたいと思うんですが、先生の上の方に書いてある、電力問題は国債の信認に直結するというこの表現なんですが、この具体的な意味合いを少し教えていただきたいと思っております。

以上です。

○参考人(高田創君) どうもありがとうございます。

まず、デフレの議論でございますが、先生おっしゃるように、資源はインフレであるというのは私はもうおっしゃるとおりではないかなと思っております。逆に、資源価格、特に原油価格でございますけれども、上昇というのは逆にリーマン・ショックが起こって以降でございます。リーマン・ショック、起こっていいいましょうか、ちょうどそのころと同じぐらいでございます。二〇〇八年に、まさに百四十七ドル、一バレルですね、といったところの大変な資源インフレといいましょうか、その後も上がったりがったり下がったりはございますが、足下もまた高い状況になっておりますので、世界的に申しますと、インフレと言われていた状況がちょっと収まった中でも世界的に非常にマネーの拡大というところの中で、とりわけ、こういう金融資産のようになった原油でありますとか、こういうコモディティのところに金がお向きやすい。

逆に、これまでのように賃金とかそうした生産活動にはなかなか向かいづらい部分があっても、こうした資源のところに行くというところに今物価の問題の一つの特色があるのではないかなと思っております。全般的にはやや信用収縮ですとかやや縮小になっている中で、一部の原油に、若しくはコモディティに行くといったところに今の特色が出ているのではないかなと思っております。

そういう意味では、先生おっしゃるように、資源のところは、局所的かもしれませんが、非常にインフレ的な様相を示しているというのは御指摘のとおりではないかと思っております。

それから、二番目の論点として、私のレジュメの二十八ページのところで電力問題は国債の信認にと申し上げておりますのは、ちょうどこの電力関係のところでも申し上げますと、化石燃料を急速に輸入するような状況が余儀なくされている状況でございます。

先ほど申しましたように、今世界的に申し上げますと、経常収支といったところでの、世界的に、生き残りゲームと申しましょか、ソプリワールドカップと私は申し上げましたけれども、というような状況でございますので、ここのところの貿易収支が赤字になった一つの要因も、やはり化石燃料のところの急速な輸入という部分、それから先生が御指摘いただいたような資源価格の上昇という、数量とそれから価格の両因が存在しておりますので、こうしたところへどのような形でエネルギーのベストミックスを対応していくのかといったところというのは、この経常収支問題を考える上でもやはり重要な論点になってきているという点ではないかと思っておりますので、そここのところの対応は国債の問題にある面では直結する問題になっているというのも今の一つの論点ではないかと思う次第でございます。

どうもありがとうございます。

○委員長(福岡資麿君) 質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山下委員。

○山下芳生君 岩田先生と小黒先生にお伺いします。

岩田先生の資料六ページで、要するに増税してもGDPが増えなければ増税は増えないんだと、逆に言うとならばGDPが増えれば増収になるんだと。これは九六年、消費税を三%から五%に上げる前と現在の増収を国と地方を合わせますと逆に減っているというのが事実ですので、これは非常に説得力のある私は説だと思しました。

そこで伺いたいのは、今、消費税を一〇%に上げることによって、逆に景気に非常に大きな打撃になって、増収を増やすどころか減らす危険性さえあるんじゃないかと、私はそう考えるんですが、この点について、岩田先生、小黒先生、考えをお伺いしたいと思います。

○参考人(岩田規久男君) おっしゃるとおりというふうに思いますが、ただ、どのぐらいかというのをきちっと計量モデルか何かでやらなければ分からないんですが、宍戸先生という先生がやられたのではやはりかなり増収減税が出るという、マクロ均衡モデルでやっているんですけども、そういう結果が出ているので、私は、そういうどのぐらい減るとかなんとかということまではいいいんですが、理論的に考えてもそういうふう思うし、過去の例からいってもそういうふう思いますので、慌てて増税する必要はないと。まずデフレ脱却してから、どれだけ増収が増えているかをきちっと見て、それからそれでも足りるか足りないかを議論すればいいんで、やり方、順序が逆だと思いますね。増税から入るといっては、ちょうどこの真ん中辺から入るんで、根本原因をそのままにしてやっているのは望ましくないというふうに思います。

○参考人(小黒一正君) 簡潔にお答えさせていただきたいんですけども、まず事実として、これは何か財務省が出している資料なんですけれども、名目成長率が二十四年度一%上昇した場合、増収だけではなくて、要するに国債費も増えますので、利払い費ですね、それがどうなるかということなんです。例えば二十四年度ですと、増収は〇・五兆円増えると、ですけども、国債費は〇・六兆円増えるということで、収支はむしろマイナス一%悪化すると。それから二十五年度ですと、〇・九兆円増収が増えるんですけども、むしろ国債費は一・四兆円増えるのでマイナス〇・五兆円増収が悪化するというような形になる。

なぜこういうことが起こるかなんですけれども、要するに半分以上借金でファイナンスしていて余りにも債務残高が大きいですので、金利が上昇したときの利払い費の効果の方が、要するに悪化する効果の方が増収が入ってきて改善する効果よりも大きいということなんです。

あと、もう一つ、確かに一時的に、増税した場合には、例えば一〇%に増税した場合には負のショックがあるかもしれないということとは事実。ただ、気を付けていただきたいのは、まず増税があると民間の人はどういう動きをするかなんですけれども、耐久消費財が特にそうですが、なるべく早く買った方が得しますので、先に駆け込み需要が発生するんですね。その後、もう買ってしまったのでしばらくちょっと買い控えるという意味で屈折すると、要するに消費が落ち込みます。

経済学的に考えますと、それは家計は、消費のスミージングというんですけども、平準化ですね、要するに税率が低い間に、食料品とかは腐ってしまいますので買いためでできませんけれども、耐久消費財とかはなるべく早く買ってしまおうと。それは、景気が一瞬良くなったように見えます。その後、耐久消費財が減るのでマクロ的には消費が屈折するんですけども、でも実はそれは両

方込みで考えると別に、合理的な行動でして、何も不思議な、不思議というか、経済にマイナスの影響を与えているというふうに思っちゃいけないんですね。そういうようなことを、効果を考えて計量分析されているような先生方が神戸大学とかにいらっしゃる。例えば、九七年の消費税を増税したときの効果というのは、実は金融危機の方が効果が大きくて消費税の効果は余りないというふうなことを言われていると。

あと、先ほど私が提出させていただきましたモデルなんですけれども、これは一般均衡モデルでして、資料の三ページ目ですけれども、要するに何が言いたいかというと、増税が遅れば遅れるほど将来の消費税率が上がっていくということです。消費税率を上げないのであれば、歳出の幅、カットする幅がどんどん大きくなるということとして、これは将来世代と若い世代に過重な負担を負わせていると。これは、先ほど公明党の谷合先生から御質問のあった話で、基本的には国債の中立命題が成立していればいいんですけれども、多分成立していないと。経済学者はどれぐらい成立していないかというのをいろいろ実証分析でやっているわけですが。

そういうことですので、基本的にはなるべく早く財政再建を進める、まあ歳出をカットするのか増税するのかは政治家の先生方に決めていただきたいと思います。それが遅れば遅れるほど、その増税する幅が、若しくは歳出する幅が大きくなるということでございます。